

議案第 116 号

令和 7 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度松阪市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,823 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,666,396 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 11 月 26 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		1	1	2
	1 繰越金	1	1	2
6 国庫支出金		0	6,822	6,822
	1 国庫補助金	0	6,822	6,822
歳 入 合 計		4,659,573	6,823	4,666,396

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		83,173	6,823	89,996
	1 総務管理費	73,809	6,823	80,632
歳 出 合 計		4,659,573	6,823	4,666,396

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
保険料算定・収納システム改修業務に係る契約	令和8年度	2,299

1 総括

(単位：千円)

-5-

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 4 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
4			繰越金	1	1	2
	1		繰越金	1	1	2
		1	繰越金	1	1	2
6			国庫支出金	0	6,822	6,822
	1		国庫補助金	0	6,822	6,822
		1	子ども・子育て支援事業費補助金	0	6,822	6,822

(後期高齢者医療事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	1	
1 子ども・子育て支援事業費補助金	6,822	1 子ども・子育て支援事業費補助金 10/10

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	83,173	6,823	89,996	6,822	1
	1		総務管理費	73,809	6,823	80,632	6,822	1
		1	一般管理費	73,809	6,823	80,632	国庫支出金 6,822	1

(後期高齢者医療事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委 託 料	6,823	1 一般管理経費	6,823

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
保険料算定・収納 システム改修業務 に係る契約	2,299			R8	2,299				2,299